

「福祉社会」と「企業社会」

中京大学 猿田 正 機

いわゆる「ソ連・東欧社会主義」の崩壊の後、日本の経済、経営システムや北欧の福祉国家が脚光を浴びている。日本や北欧から学ぼうというわけである。ところが、例えば北欧のスウェーデンと日本を比較すると、1人当たりGNPが多い点では両国とも共通しているが、社会のあり方という点では全く「異質の国」といってもよいほど違っている。一言で言うと「福祉社会」と「企業社会」の違いと言えようか。いくつかの具体的例をあげてみよう。

生産システムの面でいうとボルボ方式とトヨタ方式の違いである。問題はあるとはいえ、労資共同で、あるいは労働組合独自に、あるいは経営者団体独自にそれぞれの立場から検討がなされたうえで導入されたボルボ方式と、経営者が一方的な決定によるトヨタ方式では、その決め方に大変な違いがある。労働者に与える影響も当然異なってくる。それは典型的には「過労死のある国とない国」の違いである。

労働時間も年間500時間は違っている。教育の面でも、一方は少人数教育で個々人の進み具合に合わせて指導がなされ、他方は多人数の画一的競争・選別教育である。その結果、日本では多数の登校拒否児童や中途退学者、自殺者、「過労死」がうまれている。

また、重い病気のときは、一方では医者が患者のもとに出向き、他方は患者が医者のもとへ出向く。さらにスウェーデンは徹底した「男女平等」を追求しているのに対して、日本は先進国で最も男女差別の大きい国といわれている。

決定的に異なる社会保障、社会福祉の充実度である。それは典型的には、「寝たきり老人がいない国といる国」「車椅子で歩ける国と歩けない国」の違いである。

しかし、一方では永年「福祉社会」を築き上げてきたスウェーデンが、92年EC統合を前に重大な岐路に立たされているという。経済不振、高い税金などへの国民の不満が、社会民主党の退潮を招いたとも指摘されている。

スウェーデンには、LOという強力な労働組合がある。このたび成立した保守中道政権に対しても、福祉の切り捨てには、ゼネストも辞さない構えをみせている。他方、日本は景気は低迷しつつあるとはいえ史上最長の好景気を持続し、(次頁下段につづく)

「時短先進国ドイツ」の生活

佐々木 昭 三

世界で労働時間短縮がもっとも進んでいるドイツの「労働と生活」の実態を調査するために、愛知労働問題研究所で労働者・研究者会員15人で、昨年11月調査旅行に行ってきました。

調査は、フランクフルトから、北部ドイツのハーメルン、ハノーバ、そして、今回の調査の中心のブレーメン市と回りました。そこでの労働者・国民の労働と生活のじっさい、まち並み、自然と社会のあり方などをどん欲に見て、調べました。それに、工場・企業見学を「フォルクスワーゲン」（自動車）と「クルップ・アトラス・エレクトロニクス」（レーダー）で、そこの従業員評議会（5人以上の企業にある労働者代表組織）と労働組合のメンバーとの懇談会をもちました。

またブレーメンではブレーメン大学付属の「労働と政治アカデミー」で、労働問題の研究者5人から、「日本とドイツの労働組合、労使関係」、「ドイツ労働組合の歴史と現状、今後の課題」、「人間らしく働くための労働科学」、「労働・安全・衛生と健康問題」の報告をうけ、討論をしました。

それに、イギリス留学中の大木一訓所長（日本福祉大学教授）と私が「日本の過労死とその背景」を報告し、アカデミーやドイツの労働者と論議をしました。これら全体の報告集は5月下旬刊行（「学習の友社」）予定で準備中です。このレポートは、これらの調査から私が学びえたドイツの労働時間短縮がいかに人間らしい生活になっているかの実際を

（1頁からつづく）

貿易黒字も一向に減らない。労働運動の分野では、大資本従属的な「連合」をつくり、自民党政権は「安泰」である。

このところスウェーデンやデンマークのみならず、ドイツ、ニュージーランド等「福祉社会」の建設や、時短による国民生活の充実に取り組んできた国々の福祉や時短が脅かされているという。それを脅かしている国は、言うまでもなくわれわれの国、日本である。

国際的な競争条件の統一をはかるうえでも、「福祉社会」の足を引っ張らないためにも、低賃金、長時間・過密労働を克服し、社会保障・社会福祉を充実させるべきわが国労働者・労働組合、さらに国民の責任は重いと言わねばならない。

（当研究所・副所長、中京大学経営学部助教授）

印象的だったものを中心にまとめたものです。

□ 歴史と伝統を現代に生かすドイツ

ドイツを降りてまちを歩き、ドイツの生活に入るとまず感じるのは、時間がゆった流れ、ゆとりや落ち着いた気持ちになれることです。調査で回ったいずれのまちも、中世以来の歴史的な建造物、まち並みをみごとに保存し、大戦で破壊されたものも再建し、歴史と伝統を大切にしながら、それを現代に生かすまちづくりをしています。

旧城壁や堀は今は美しい公園となっていて、まちの回りは広大な森林や畑に囲まれており、緑地帯はいずれも市の50%以上となっています。この森林は週末、家族そろって歩く格好のハイキング・コースとなっています。

それに、まち並みにはネオンはほとんどなく、広告も美観をそこねないためにひっそりあり、自動販売機も目につかず、それは清潔で美しく落ち着いた心休まる感じなのです。ドイツの国民にとって人間社会のあり方は、歴史的・伝統的なものを大切にし、自然との調和をはかり、常に社会全体のことを考えながら個人のかかわりを結びつけているように思われました。

□ 「家族とともに夕食」が常識

日本と比べて統計上労働時間が年間500時間、月でいえば3カ月以上も短い（実際はもっと差は大きい）ドイツの労働者の生活ぶりはどのようなものでしょうか。日本とのこの大きな差が生まれる理由は大きくいって3つあります。

1つは、毎日残業がほとんどなく、定時で仕事が終わること。2つ目は、週休2日制（土・日休み）が社会的に定着していること。最後に、年次有給休暇が30日以上あり、それが完全取得されていることです。

残業がなく、毎日定時に終わり、通勤も30分以内のドイツ労働者の生活スタイルはどのようなものでしょうか。ドイツでは仕事が終われば、家族の待つ家へまっすぐ帰ります。そして、散歩したり、子どもと遊んだり、家事をしたりします。それから、家族が全員そろって、1日のそれぞれの出来事をゆっくりと話しながら夕食を食べるのです。家族と共に夕食があたりまえなのです。

夕食の後が、家族それぞれの自由な時間です。どんな過ごし方をするのか、多くの人に聞いてみました。すると、家族そろってカフェやティーを飲みながら話し合ったり、ゲームをしたり、オペラ・コンサート・演劇の鑑賞やプロ・サッカーの観戦に出かけたり、友人・知人とホーム・パーティーをしたり、趣味・サークル活動に興じたり、読書や社会教

育で学んだり、社会的諸活動に参加したりしてそれはさまざまです。

家族そろってゆっくりと夕食、そしてそれぞれの自由時間の活用が社会的に定着しているのです。

ドイツでは残業は例外的なことなのです。どうしてもやむ得ない緊急の時だけ残業するのです。懇談したドイツ人に「残業で毎日遅くなったらどうなるのか」と聞くと、彼は「それは考えられないが、もしそうになると近所や回りの人から『彼は家族と家庭をかえりみないといんでもない反道徳なヤツだ』と批判される」と答えるのです。これがドイツの常識です。

家族そろって夕食をとり、家庭の団らんがあり、自分の自由な時間を使って人生を楽しむのは、労働者だけではないのです。ドイツには「閉店法」があり、店が営業できるのは平日は午後6時半まで、土曜日は午後2時まで、日曜日は休みなのです（例外はレストランとカフェ、酒場）。時間になるとそれは見事にピタッと店が閉まります。だから、平日6時半以降店の人を含めて、国民全体が家族とともに夕食をとり、団らんをし、自由な時間を楽しむのです。

さらに、週あたりの時間短縮が進む中で、平日の金曜日は仕事を午前中に終えて、昼食をとって、カフェを飲んでゆっくり帰宅という労働者が増えてきました。だから、金曜日の帰宅ラッシュは3時頃からはじまるのです。金曜日は早めに帰って自宅でくつろぐ人、金曜日の午後には買物をすませる人などが増え、金曜日半ドンになりつつあるのです。そして翌日から土・日は週休2日、2連休です。

□ 「土日のとうちゃん ぼくのもの」

ドイツでは、1956年に週休2日制を獲得し、あわせて「閉店法」も制定されて、それ以後週休2日制が社会全体に広がり、今では社会的に定着しています。その時のスローガンが「土曜日の父ちゃんぼくのもの」でした。

この土・日をどのように過ごしているのでしょうか。このことを、多くの人に聞き、私たちもドイツの週末を体験してみました。

ふつう、多くの人は土曜日は家族そろってまちのまわりを囲んでいる広大な森の中に多くあるハイキングコースを、四季の変化を楽しみ歩きます。時には、家族でドライブして遠くの森や観光地へ行きます。

また、郊外にあるかなり大きい家庭菜園で1日家族そろって野菜や花などをつくり、自然と親しんでいます。それに、2時まで開いているお店に、家族で買物をしたりしているのです。

日曜日の過ごし方は、多くのドイツ人は午前中に、中世以来の古い歴史のある教会へ家

族そろってミサに出かけます。その後は、町のレストランで少しリッチな昼食をワインなどを飲みながら、2時間ほどかけて話しながら食べるのです。

私たちは、ドイツ滞在中は、昼食、夕食はワインやビールを飲みながら、ドイツ料理を2時間近くかけて、話しながらゆっくりと食べました。食事が本当においしく、楽しく、ゆったりと食べられることを実感しました。

食事の後は、「閉店法」で店は閉まっているのですが、ショーウィンドーには明りがついていて、商品が美しく整理され飾ってあるのを、家族そろってそれを見ながら楽しそうにウインドショッピングをするのです。相談して欲しいものがあれば店の開いているときに買物に来るのです。そして、疲れたらカフェ（喫茶店）に入り、コーヒーや紅茶などを飲みながら談笑するのです。それから早めに自宅に帰り、ゆっくりとくつろぐのです。

□ 有給休暇は楽しむためにとるもの

日本との大きな違いに、有給休暇の日数と使い方があります。ドイツの法律で3労働週（18日）が最低日数となっていますが、労働組合のたたかいで産業別の協約で上づみされ、実際は30日以上あり、それを全部取得しているのです。

どんな使い方をしているのかを聞いてみると「夏のバカンスを1カ月ほど楽しみ、冬のクリスマスのため1～2週間、春と秋にも1週間ほど家族と楽しむために使う」「有給は普通5日以上（週休2日で1週間以上）まとめてとらないと楽しめないよ」と笑顔で答えるのです。

ドイツでは、有給休暇はすべて本人と家族が楽しむために使っているのです。さらに驚いたのは、この有給休暇のほかに、まだ有給の「病気休暇」「教育休暇」があることでした。

病気休暇は、1つの病気に付き医師の診断書があれば年間6週間に有給で休めるというものです。話を聞いた企業では1割の労働者が使っているのです。さらに、それはバカンスを楽しんでいる有給休暇中に病気になるれば病気休暇に切り替えて、有給休暇はそのまま残して、また使うことができるのです。彼らは、「病気ではバカンスは楽しめないよ」というのです。

教育休暇は、州や企業によってまだバラつきがあるとのことでしたが、訪ねた企業では、年間2週間ほどあり、何年かまとめて取ることができるということで、懇談したメンバーは「私は組合の役員をやっているので3年分まとめて大学の研究生となって労働法の研究をする」と語っていました。ドイツでは、この休暇をつかって、労働組合、自分の関心のあること、仕事の力をつけるために学ぶのです。

ドイツの労働者・国民は、こうした制度や自分たちの自由な時間を使ってよく学びます。

夜は夕食後大学や公立学校、市などが社会科学、自然科学、文化、語学などどれにでも参加できる講座や講演会がいつでもひらかれていて、自分の関心に応じて参加して学ぶのです。

自由時間の拡大が学ぶことを保障し、それが人間としての成長や労働組合でのたたかう力をつけることにつながっている。学ぶことが、社会の主人公となっていく力になるのだと感じさせられたのです。

(当研究所事務局次長、『労働総研ニュース』No23から転載)

ドイツの閉店 時間法

日本になくて、ドイツにみられる制度として、商業労働者保護のための閉店・閉店時間の規制です。

「閉店時間法」によれば、商店は日曜・祝日には原則として閉店しなければなりません。

開店が認められる時間帯は、月曜から金曜までは午前7時から午後6時半まで、土曜日は午前7時から午後2時までです。ただし、土曜については、月の第1土曜と12月24日までの4回の土曜日は午後6時まで、また4月から9月までの期間は午後4時まで開店が可能になっています。

白熱した論議のすえ、1989年から週あたり許容開店時間(通常は64.5時間)を超えないことを条件として、木曜日は午後8時半まで開店が認められることになっています。

もっとも、飲食店、ホテルなどにはこの法律は適用されないし、公衆の便宜の

、法律自体が薬局、新聞・雑誌販売店、駅・空港の売店などについて例外を認めている。しかし、基本的には平日の夜や日曜・祝日には買物ができないと考えておいたほうがよいであろう。

この制度は、ほんらい商業労働者の保護のためにもうけられたものであるが、それは、ドイツの市民生活、消費生活のあり方にもきわめて重要な影響を及ぼしているといつてよい。

平日の夜や日祝日に買物をしないドイツ人の生活は、百貨店やスーパーの営業時間が延長され、24時間営業のコンビニエンス・ストアが増えつつある日本、また日祝日に百貨店が最高度の混雑を見せる日本とは対照的であるといえよう。

(西谷敏『日本とドイツの労働者』――
―「労働法律旬報」No1281~1283、
92.2.3 より抜粋)

西谷先生は、大阪市立大学法学部教授
今回の「調査旅行」の事前学習に大変
お世話になりました。

研究所活動日誌 (91.12-92.2)

- 12. 2 ドイツの労働と生活調査団・帰国
 - 6 第1回理事会(前号で報告)
 - 11 日本経済分析研究会
 - 14 トヨタ調査委員会・研究会
 - 17 婦人労働部会
 - 20 第3回所員会議
 - 22 経営分析基礎講座⑤
 - 23 ドイツの労働と生活調査団総括会議
- 1. 14 婦人労働部会
 - 15 理事・所員新春懇談会
 - 18 トヨタ調査委員会・研究会
 - 第3回「人間らしく働き生きるための愛知県集會」
 - 19 自動車産業政策研究会①
 - 経営分析基礎講座⑥
 - 31 第4回所員会議
- 2. 3 日本経済分析研究会
 - 4 労働法共同研究会
 - 16 自動車産業政策研究会②
 - 18 婦人労働部会
 - 22 トヨタ調査委員会・研究会
 - 23 トヨタ・シンポ
 - 経営分析基礎講座⑦
 - 25 第1期いのちと健康大学①
 - 28 第5回所員会議

□ 大木所長からの海外より

私の方は、正月をフランスの妹のところで過ごし、今はまた大学(ノーザンカレッジ)の方に出ていますが、いよいよ留学の正念場を迎えたという感じですが。毎日毎日があっという間に過ぎていきます。

こちらの大学のスタッフや他の大学・研究所の人たちで、気心の知れた友人が増えるにしたがって、議論や要求も遠慮のないシビアなものになってくるのです。なかなか大変です。

ただどうもイギリス人は、日本語ができないのを棚にあげて、どこの国から来ようと英語はできるのが当たりまえという顔をし、英語の水準で人の知的水準をはかるようなところがあるのは業腹です。こちらは英語は下手なのが当たり前という顔をして、彼らの苦手な理論で立ち向かうことにして、ボブ・フライヤー(学長)などには「おれは理論には弱い記憶力はいいいんだ」と変な自慢をさせるところまで追いこんではいるのです。

やはり実際の議論となると、こちらはイギリスの事実関係をよく知らないし、むこうは日本について「予断と偏見」にもとづきお国なまりをまじえてまくしたててくるので、どうも対抗できません。(1.17)

研究会などの案内

□ 婦人労働部会

<研究会>

* 4月23日(木) 午後6時半から
部会作成「パンフ(イコールライツ・仮題)」をどうひろげていくか

* 5月15日(金) 午後6時半から
「権利手帳」のプラン検討と「パート問題について」(三富紀敏著『欧米女性のライフサイクルとパートタイム』(ミネルバ書房、1992年)をとりあげ、報告とはなしあい)

——いずれも、名古屋南部法律事務所
(地下鉄「伝馬町」下車、交差点北西、
南陽ビル2F、電話682-3211)

□ 「経営分析基礎講座」おおづめ

第9回・4月26日(日) 午後1時

最終回・5月24日(日) 午後1時

* いずれも「高齢者労働会館」2F

□ 日本経済分析研究会

<研究会> 5月20日(水) 午後6時

中京大学研究棟

報告者、太田義郎(愛商連副会長)

□ 自動車産業政策研究会

<研究会>

4月19日(日) 午後2時

5月17日(日) 午後2時

6月21日(日) 午後2時

8月23日(日) 午後2時

* いずれも、研究所事務室

ご参加希望の方は研究所までご連絡

「多数派形成」プロジェクト

研究所の第Ⅲ期の事業として所員を中心に「多数派形成」研究にとりくんでいます。

まず「今日における『多数派』とはなにか」についてつぎのように「規定」しました。①その組織が基盤とする企業、産業または地域において、政策と世論形成をリードする規定的影響力を有し(形態規定)、②その闘争内容が課題設定、組織化、運動スタイルにおいて新しい今日の状況に込んでいること(内容規定)

調査研究は、目下のところ所員会議で調査対象をきめ、資料の収集をもとに所員会議の都度「報告」をしあい、討論をかさねています。

当面の調査対象は、①全建労東海地本、②建設一般愛知・保育パート支部③ネスル日本労組(神戸)、④出版労連、⑤東京土建、⑥日本鋼管「希望の会」、⑦地域労連(対象は未定)として、これまで、「東京土建」、「全建労東海地本」、「建設一般保育パート」について、それぞれの担当者が資料を収集し、その調査研究の結果が報告されてきました。

こんご残りの対象の調査研究報告を受けて、こんごの進め方を決める予定です。ご意見をお聞かせ下さい。